

「令和8年度台湾ビジネスマッチング企画運営業務」に関する質問回答

令和8年3月30日

No	掲載ページ	項番	内容	回答
1	仕様書 p.2	4	(2) 参加企業情報シート及び企業情報ポスターの作成 宮城県企業の企業情報シートの作成は、最大16社程度となるのか (県内商談会10社程度、SEMICON6社)	<ul style="list-style-type: none"> お見込みのとおりです。
2	仕様書 p.2	4	(5) SEMICON Taiwan 2026 の商談結果を踏まえたアフターフォロー支援 アフターフォローは希望がある限り全て対応するのか(上限はないか)	<ul style="list-style-type: none"> 希望する県内企業者1社につき1回以上のアフターフォローの実施を必須としますが、アフターフォローの具体的な内容及び回数については、応募者による企画提案を求めるものですので、企画提案書に記載してください。
3	仕様書 p.2	4	(6) 台湾企業招聘による宮城県内商談会 招へいする台湾企業の航空券、宿泊代、県内交通費等は経費に含まれていますか?	<ul style="list-style-type: none"> 台湾企業の招聘に当たり、航空券、宿泊費、県内交通費等を支給するかどうかは、受託者の提案によるものとします。県がこれらの経費を別途負担することは想定していません。これらの経費を計上する場合は、委託上限額の範囲内で受託者において対応するものとし、企画提案書及び参考見積書にその内容及び積算内訳を明記してください。
4	-	-	国の予算は含まれていますか?	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の委託費には、国の予算は含まれていません。
5	-	-	清算方法について教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> 本業務に係る委託料の支払いについては、すべての委託業務の完了後、受託者から事業実績報告書及び成果品等を提出いただき、その内容について県において検収を行います。 当該検収の結果、業務が適切に履行されたと認められた場合には、受託者からの請求書の提出を受け、契約書及び関係規定に基づき支払いを行います。

6	-	-	一般管理費に上限はございますか？	<ul style="list-style-type: none">一般管理費について、一律の上限を設けているものではありません。本業務の遂行上必要と認められる範囲内で適切に計上するものとし、参考見積書において内容及び金額が分かるよう記載してください。
---	---	---	------------------	--